

2021年3月

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原5丁目2-30

経過措置満了のご案内 (経過措置満了日:令和3年(2021年)3月31日)

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでに経過措置品目へ移行のご案内をさせていただきました下記4品目につきまして、銘柄別収載品目は**経過措置期間が満了し、翌日より保険請求が不可能になります**ので、改めてご案内申し上げます。

なお、統一名収載品目については官報告示されませんが、上記の経過措置期間が目安となります。

今後とも引き続き弊社製品のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

経過措置が満了する品目

(令和2年(2020年)3月5日官報告示・4月1日適用)

㊦ アルファカルシドールカプセル3 μ g「サワイ」
グリマック配合顆粒
経口用トロンビン細粒2万単位「サワイ」
㊦ ニフェジピンカプセル10mg「TC」

㊦(統一名で収載されている品目)は、官報に告示されておられません。

統一名で収載されている品目につきましては、令和3年3月31日以降、一定期間経過後に保険請求ができなくなります。

【お問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999

以上